

第11回国立大学法人奈良教育大学役員会議事要旨

1. 日時 平成27年3月26日(木) 13時30分～14時50分
2. 場所 学長室
3. 出席者 学長、教育担当理事、総務担当理事、渉外・連携担当理事
4. 陪席者 業務担当監事、会計担当監事、企画担当副学長、研究担当副学長、国際交流・地域連携担当副学長
5. 議題

◎審議事項

- 1 平成27年度予算案について(資料1)
- 2 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う規則改正について(資料2)
- 3 国立大学法人奈良教育大学保有個人情報管理規則の一部改正について(資料3)
- 4 国立大学法人奈良教育大学授業料その他費用に関する規則の一部改正について(資料4)
- 5 国立大学法人奈良教育大学就業規則の改正について(資料5)
- 6 国立大学法人奈良教育大学監事規則の制定等について(資料6)
- 7 平成27年度計画案について(資料7)
- 8 国立大学法人奈良教育大学業務方法書について(資料8)
- 9 国立大学法人奈良教育大学と奈良県教育委員会との職員研修に関する申し合わせについて(資料9)

◎報告事項

- 1 第3期中期目標及び中期計画について(資料10)
- 2 平成27年度入学試験の実施状況について(資料11)

6. 議事

◎審議事項

- 1 平成27年度予算案について
総務担当理事から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 2 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う規則改正について
企画担当副学長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 3 国立大学法人奈良教育大学保有個人情報管理規則の一部改正について
総務担当理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 4 国立大学法人奈良教育大学授業料その他費用に関する規則の一部改正について
総務担当理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 5 国立大学法人奈良教育大学就業規則の改正について
総務担当理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 6 国立大学法人奈良教育大学監事規則の制定等について
総務担当理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、一部字句修正のうえ原案のとおり了承された。
- 7 平成27年度計画案について
教育担当理事から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 8 国立大学法人奈良教育大学業務方法書について
総務担当理事から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- 9 国立大学法人奈良教育大学と奈良県教育委員会との職員研修に関する申し合わせについて
教育担当理事から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

◎報告事項

- 1 第3期中期目標及び中期計画について
教育担当理事から、資料10に基づき報告があった。
- 2 平成27年度入学試験の実施状況について
教育担当理事から、資料11に基づき報告があった。

◎その他

学長から、追加資料に基づいて教員養成の高度化に関する連携協定について報告があった。